

運用基本方針

神戸市民間社会福祉施設職員退職手当共済（以下、「当共済制度」という）の退職手当給付金積立金（以下「積立金」という）の運用にあたり以下の基本方針を定める。

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会（以下、「本会」という）から積立金の運用や管理を委託された運用受託機関は、本基本方針を遵守し積立金の運用、管理を行うこととする。

（運用目的）

- 1 本会は、神戸市民間社会福祉施設職員退職手当共済規程に規定した退職手当給付金（以下「給付金」という）の支払いを将来にわたり確実にを行うことを目的に、許容されるリスク（※1）の範囲内で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目指すこととする。

（運用目標）

- 2 運用目標とする収益率は、将来にわたって健全な事業運営を維持するために必要な収益率、具体的には掛金率を算定する際に使用する予定利率（※2）を長期的に上回ることとする。

また、各運用受託機関においては、各運用資産ごとに市場収益率（以下「ベンチマーク」という、※3）を長期的に上回るとともに、各運用資産ごとのベンチマークを資産構成割合に応じて組み合わせた収益率（以下「複合ベンチマーク」という）を長期的に上回ることを運用目標とする。

（リスク）

- 3 運用にかかるリスクについては、掛金負担能力や当共済制度の財政状況、成熟度などの諸条件を十分に考慮したうえで、許容されるリスクの範囲を遵守する。

（長期的視点）

- 4 積立金の運用は長期的な視点から検討・検証することが必要であるため、短期的な運用実績の変動にとらわれることなく、長期間の実績において運用目標を達成することを目指すこととする。

（情報公開）

- 5 本会は資産時価・収益状況などの運用内容を、事業主及び加入者に報告する。

（資産構成）

- 6 前述の運用目標を長期的に達成するために、投資対象資産の期待収益率（※4）の予測に加え標準偏差と各資産間の相関関係（※5）を考慮し、将来にわたって最適と考えられる資産配分（政策アセットミックス、※6）を別紙のとおり定め、これに基づく資

産配分の維持に努めることとする。また、資産配分決定にあたっては、運用目標を達成する上でリスクを最小化するように、適切な分散投資（※7）を図ることとする。

なお、政策アセットミックスは当共済制度の財政状況・成熟度（※8）から許容されるリスクを勘案し、原則として5年程度の期間で検証を行う。

（政策アセットミックスの維持）

7 政策アセットミックスは長期的な運用目標の実現を図るものであり、運用目標の変更やその根拠とした前提条件に大きな変化がない限り安易に変更しないこととする。

（政策アセットミックスの変更）

8 政策アセットミックスを変更するときは、タイミングのリスクや変更に要する費用について十分考慮し、慎重に行なうこととする。

（効率性の確保）

9 運用に伴う費用（運用報酬、売買手数料、資産配分の変更に要する費用）の削減努力を通じて最大限の効率化を図る。

（運用受託機関の選任）

10 投資対象資産区分ごとに可能な範囲で運用スタイル（※9）の分散を勘案し、最適な運用受託機関を選任し、各運用受託機関に対し投資対象資産・資産構成等を定めた「運用ガイドライン」を提示する。なお、運用受託機関の選任にあたっては、当該運用受託機関の下記項目等を十分に検討するものとする。

- ① 経営理念、経営内容および社会的評価
- ② 当共済制度に対する理解と関心
- ③ 運用方針および運用スタイル・手法
- ④ 情報収集体制や意思決定プロセス等運用管理体制
- ⑤ 法令遵守体制
- ⑥ 運用担当者の能力・経験実績等
- ⑦ 年金運用における経験と実績
- ⑧ 過去の運用実績（パフォーマンス）

（運用業務に関する報告の内容および方法）

11 運用受託機関に対して、残高状況、損益状況、取引状況、費用状況等に係わる積立金の管理に関する報告書、並びにパフォーマンス状況、ポートフォリオ状況（※10）、運用方針等に係る積立金の運用に関する報告を四半期ごとに受けることとする。

(運用受託機関の評価)

1.2 運用受託機関の評価は、定量的評価(※1.1)に定性的評価(※1.2)を加えた総合的な評価で行う。なお、評価期間は原則として5年程度の中長期的な観点で行い、短期的な実績のみに基づく判断は行わない。

しかし、運用成績が著しく不良である場合や当該運用受託機関に委任することが社会的に著しく不相当と認められる場合等は、この限りではない。

(1) 定量的評価

① 運用資産ごとの評価

各資産ごとの時間加重収益率(※1.3)とベンチマークを比較することにより行う。

② 資産全体の評価

資産全体の時間加重収益率と複合ベンチマークを比較することにより行う。

③ 運用受託機関相互の比較評価

資産ごとの時間加重収益率および資産全体の時間加重収益率につき、比較対象として適当な運用機関ごとに比較することにより行う。

なお、各運用資産ごとのベンチマークは次の指標を用いることとする。

- 国内債券 NOMURA-BPI (総合)
- 国内株式 TOPIX (配当込み)
- 外貨建債券 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算)
- 外貨建株式 MSCI (KOKUSA I、円換算・配当込・税引前)
- 短期資産 コール・ローン (翌日物、有担保) (※1.4)

(2) 定性的評価

各運用受託機関の組織、運用哲学、運用プロセス、リスク管理、運用能力等につき検討、評価を行う。また、運用実績の報告書やミーティングを通じてディスクロージャー等についても評価を行う。

(運用業務に関し遵守すべき事項)

1.3 資産の運用に当たって、次の事項を遵守するものとする。

(1) 各運用資産の共通事項

- ・ 運用上のリスク管理の観点から、十分な分散投資を行うこと。
- ・ 合同運用ファンド(※1.5)での運用を行う場合は、運用対象および運用スタイルが明確なファンドのみを対象とする。
- ・ 給付に必要な額を除き、余裕資金は必要最小限とすること。また、余裕資金の管理は明確に把握できるように区分して行う。
- ・ デリバティブ(※1.6)の利用にあたっては、ヘッジ取引(※1.7)に限定して行うものとし、投機的な取引は行わない。

- ・ 有価証券の運用にあたっては、高い売買回転率による取引コストの増大によって、収益率をかえって低くするようなことは避けること。
- (2) 国内債券
- ・ 投資対象は円建債券とし、債券の格付、クーポン、償還日等の発行条件、発行者等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、適切な分散化を図ること。
- (3) 国内株式
- ・ 投資対象は、原則として国内の各証券取引所、店頭市場において公開されている株式とし、投資対象企業の経営内容、成長性等について十分な調査、分析を行った上で銘柄を選択するとともに、業種、銘柄等については適切な分散化を図ること。
 - ・ 買い占め等の仕手戦には参加しないこと。
 - ・ 信用取引は行わないこと。
- (4) 外貨建債券
- ・ 投資対象市場リスクおよび為替リスクについて十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定すること。
 - ・ 投資対象の債券の格付、クーポン、償還日等の発行条件、発行者等について十分調査、分析を行った上で銘柄を選択するとともに、投資対象国や通貨、発行者等につき適切な分散化を図ること。
- (5) 外貨建株式
- ・ 投資対象市場リスクおよび為替リスクについて十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定すること。
 - ・ 投資対象企業の経営内容、成長性等について十分な調査、分析を行った上で銘柄を選択するとともに、投資対象国や通貨、業種、銘柄等については適切な分散化を図ること。
- (7) 短期資産
- ・ コールローン等での運用を行うにあたっては、貸付先の信用リスク、金利、償還日等の貸付条件について十分な調査、分析を行った上で行うこと。

(一時的保有資産の取り扱い)

- 1.4 当協議会において、当共済制度の掛金や当面の支払いに必要な給付金等の運用を行うことが出来るものとする。なお、運用対象は流動性預金とする。

附則

1 施行日

本基本方針は平成21年4月1日から適用する。

附則

1 施行日

本基本方針は平成27年7月1日から適用する。

附則

1 施行日

本基本方針は令和3年5月1日から適用する。

(別紙)

1. 政策アセットミックス

基本構成比と許容乖離幅を以下のとおり定める。

(単位：%)

資産区分	基本構成比	許容乖離幅
国内債券	65.0	±5
国内株式	13.0	±5
外貨建債券	6.0	±5
外貨建株式	13.0	±5
短期資産	3.0	+10
合計	100	

基本構成比は時価ベースとする。

2. 時価変動等による資産配分の変動の修正

資産の時価変動の影響などにより、基本構成比からの乖離の上下限を超える変動が生じた場合には、許容乖離幅以内までの修正（リバランス、※18）を行うこととする。

リバランスは原則として、時価残高を基準に年度末に実施することとする。

※1 リスク

収益率の不確実性（リターンのブレ）をいいます。たとえば、ある期待収益率に対してリスクが高いということは、実際に得られる収益率がその期待収益率から上下に大きく振れる可能性が大きいということを意味します。通常、投資収益率の標準偏差で計測を行います。

※2 予定利率

掛金を算出する際に用いる計算基礎率の一つをいいます。加入者が脱退したときにいくらの給付を受け取るかを予測し、この給付額を支払うために、資産の運用において予定した運用利率で得られる運用収益額を想定し、掛金を設定します。

この運用利率のことを予定利率といいます。本制度では予定利率を 2.0% に設定しています。

※3 市場収益率（ベンチマーク）

運用成果を測ったり、リスクコントロールを行うための比較対象として用いられる指標であり、以下のような市場の動きを代表する指標があります。

①NOMURA-BPI（総合）

国内債券の市場指標です。国内で公募発行されるすべての円建利付債のうち、残存1年以上現存額面10億円以上の条件を満たす債券から構成されています。

②TOPIX（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）と同様に東証第1部全上場銘柄を対象にし、配当収益も考慮した株価指数です。

③FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円換算）

世界主要国（日本を除く）の各国市場で起債された現地通貨建て固定利付債を対象とした外国債券の市場指標であり、ノンヘッジ・円ベースのものを使用します。時価総額が一定規模以上の国債市場を構成市場としており、対象国は時価総額により見直されます。

④MSCI（KOKUSAI、円換算・配当込・税引前）

世界主要国（日本を除く）の外国株式を対象とした株価指数であり、配当収益（税引前）を含めたノンヘッジ・円ベースのものを使用します。売買流動性を考慮した上で、時価総額上位85%をカバーする大型・中型株指数です。

※4 期待収益率

投資対象資産の将来予測される収益（リターン）をいいます。「期待」とは「予測」を意味しています。

※リターンとリスク

資本市場では、一般にリスクの高い（低い）ものほどリターンが高い（低い）というトレード・オフ関係が成り立っています。

※5 相関関係

異なる資産のリターンが、どの程度「連動」するかという関係をいいます。連動度合いが高い場合、相関関係が高いといわれます。これを数値で表したものが、「相関係数」です。相関係数は、 -1 から $+1$ の間の値をとり、正の場合は資産のリターンは同一の方向に動く傾向を示し、負の場合はリターンは相殺しあう傾向を示します。

※6 政策アセットミックス

運用目標を達成するために、中長期で維持すべき基本的な資産配分をいいます。

※7 分散投資

複数の資産または銘柄を分散して投資することにより、収益率変動（リスク）を低減させる投資手法。相関関係の低い資産同士の組み合わせが効果が大きく、国際分散投資は内外の資産の相関関係の低さを利用したものです。

※8 成熟度

制度が成熟した状態（給付による支出と掛金・利息収入が均衡した常態）にどの程度近づいているかを示した指標で、 $(給付 \div 掛金)$ などの財政指標が目安となります。

※9 運用スタイル

投資手法を超過収益の源泉の相違などにより、簡潔なカテゴリーに区分したものです。株式のアクティブ運用では、割安株、成長株、大型株、小型株などが一般的なスタイル区分としてあげられます。

※超過収益

無リスク資産（安全資産）のリターンを上回る部分や、個別資産の運用で市場収益率（ベンチマーク）を上回るリターンのことをいいます。

※アクティブ運用

新しい情報が即座に市場に反映されるわけではない非効率な市場を前提として、さまざまな情報の分析を行い、有利と思われる方針のもとに運用することにより、市場収益率を上回るリターンを目標とする運用スタイルです。

※パッシブ運用

新しい情報は即座に市場に反映される効率的な市場を前提として、一貫して市場全体の収益率（ベンチマーク）に連動することを目標に運用することが、最も効率的な運用と考える運用スタイルです。インデックス運用とも呼ばれています。

※10 ポートフォリオ

複数の金融資産・有価証券または複数の単一資産の銘柄により構成される集合体をポートフォリオと総称しています。

※11 定量的評価

過去の運用実績など数値で計れるものを数量的に分析・評価することをいいます。

※12 定性的評価

運用機関の安定性・成長性・効率性や運用哲学・運用プロセス、ファンドマネージャーの資質、ディスクロージャーの質など、定量的な分析だけでは把握することのできない運用実績以外の部分を評価の対象とします。

※13 時間加重収益率

一定の期間を区切って求めた投資収益率を累積したもので、これにより運用機関の運用能力そのものを評価します。

※14 コールローン

コール市場（日本の代表的な短期金融市場であり、金融機関同士で短期の資金の貸し借りが行われるマーケットをいいます。）で、資金の貸し手（運用）側から見た場合の名称をいいます。

※15 合同運用ファンド

2契約以上の信託金を合同して運用するファンドのことをいいます。これにより1契約あたりの資金が小額でも運用が容易となり、委託者にとっても小額の資金で有利に運用できるというメリットが得られます。

※16 デリバティブ

株式や債券、為替といった従来の金融取引から相場変動リスクを回避するために開発された金融商品の総称で、先物取引、スワップ取引、オプション取引などがあります。

※17 ヘッジ取引

為替や有価証券の価格変動による損失を回避するため、為替予約や先物等を用いてリスクの軽減を図ることをいいます。

※18 リバランス

運用方針に沿うように資産配分を組みなおすことで、時価変動による資産構成比のずれを訂正することなどをいいます。